

規則

職員の旅費支給規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和七年三月二十八日

埼玉県知事 大野 元裕

埼玉県規則第二十九号

職員の旅費支給規則の一部を改正する規則

職員の旅費支給規則（昭和二十七年埼玉県規則第三十六号）の一部を次のように改正する。

第七条第一項及び第三項中「第十二条第一項」を「第十一条第一項」に改める。

第八条第一項中「第十二条第一項」を「第十一条第一項」に改め、同条第二項中「第十二条第二項」を「第十一条第二項」に改め、同条の次に次の六条を加える。

（自家用自動車使用の場合の旅費）

第九条 条例第十七条第二項の規則で定める額は、一キロメートルにつき二十三円とする。

（内国旅行の日当の調整）

第十条 内国旅行の日当（条例第十八条第一号又は第三号に掲げる日に係るものに限る。次項において同じ。）の額は、条例第十九条の規定により支給される宿泊料の額について、次の各号に掲げる場合に該当するときは、条例第十八条第一号又は第三号に掲げる額から当該各号に掲げる額を減じた額とする。

一 朝食又は夕食に係る費用のいずれかに相当するものが含まれる場合 八百円
二 朝食及び夕食に係る費用に相当するものが含まれる場合 千六百円

2 内国旅行の日当の額は、条例の規定により支給される鉄道賃、船賃、航空賃又は車賃（扶養親族移転料のうちこれらに相当するものを含む。第十二条第三項において「鉄道賃等」という。）に食費に相当するものが含まれる場合は、条例第十八条第一号又は第三号に掲げる額から千六百円を減じた額とする。

（内国旅行の宿泊料）

第十一条 条例第十九条第一項の規則で定める額（次項、別表第十一及び別表第十三において「宿泊料基準額」という。）は、別表第十一のとおりとする。

2 条例第十九条第一項ただし書の規則で定める場合は、当該宿泊のために現に支払った費用の額が宿泊料基準額を超える場合であつて、旅行命令権者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときとする。

一 会議等に参加する場合で、当該会議の主催者から宿泊施設の指定があり、旅行者に宿泊施設を選択する余地がなく当該宿泊施設以外に宿泊することが困難であるとき。

二 埼玉県議会議員、知事、副知事、公営企業管理者、下水道事業管理者、常勤の監査委員、埼玉県教育委員会教育長、行政委員会の委員及び監査委員（以下この号において「県議会議員等」という。）の内国旅行に同行する職員が県議会議員等と同一の宿泊施設に宿泊しなければ公務の運営上支障を来すとき。

三 公務の円滑な運営上支障のない範囲及び条件に該当するとして最も安価な宿泊施設を選択するとき。

（外国旅行の日当）

第十二条 条例第三十一条第一項の規則で定める額は、別表第十二のとおりとする。

2 外国旅行の日当の額は、条例第三十二条において準用する条例第十九条の宿泊料の額について、次の各号に掲げる場合に該当するときは、前項で定める額から当該各号に掲げる額を減じた額とする。

一 朝食又は夕食に係る費用のいずれかに相当するものが含まれる場合 前項で定める額の三分の一の額

二 朝食及び夕食に係る費用に相当するものが含まれる場合 前項で定める額の三分の二の額

3 移動中に宿泊する場合の日当の額は、前二項の規定にかかわらず、その移動の到着地に応じ、別表第十二のとおりとする。ただし、条例の規定により支給される鉄道賃等に食費に相当するものが含まれる場合は、当該日当の額の三分の一の額とする。

（外国旅行の宿泊料）

第十三条 条例第三十二条において準用する条例第十九条第一項の規則で定める額は、別表第十三のとおりとする。

2 条例第三十二条において準用する条例第十九条第一項ただし書の規則で定める場合は、第十一条第二項の場合とする。この場合において、同項第二号中「内国旅行」とあるのは、「外国旅行」と読み替えるものとする。

（旅費の返納に係る給与の種類）

第十四条 条例第三十九条第三項に規定する規則で定める給与の種類は、職員の給与に関する条例（昭和二十七年埼玉県条例第十九号。以下この条において「給与条例」という。）、学校職員の給与に関する条例（昭和三十一年埼玉県条例第三十三号。以下この条において「学校職員給与条例」という。）又は義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例（昭和四十六年埼玉県条例第八十号）に規定する給料、扶養手当、地域手当、初任給調整手当、単身赴任手当、特殊勤務手当、特地勤務手当（給与条例第十二条の三の規定による手当を含む。）、へき地手当（学校職員給与条例第十条の三の規定による手当を含む。）、

時間外勤務手当、宿日直手当、管理職員特別勤務手当、夜間勤務手当、休日勤務手当、管理職手当、義務教育等教員特別手当、定時制通信教育手当、産業教育手当、農林業普及指導手当、日直手当、宿直手当及び教職調整額又はこれらに相当する給与及び報酬とする。

別表第四中

区分		金額	摘要
算出根拠	鉄道賃	円	
	船賃	円	
	航空賃	円	
	車賃	円	
	日当	円	
	宿泊料	円	
	食卓料	円	
その他		円	
計		円	

を

区分		金額	摘要
算出根拠	鉄道賃	円	
	船賃	円	
	航空賃	円	
	車賃	円	
	日当	円	
	宿泊料	円	
	その他の計	円	

に改める。

別表第十第一号中「第十五条」を「第十四条」に改める。

別表第十第二号から第四号までを次のように改める。

二 条例第十五条の航空賃	その支払を証明するに足る資料
三 条例第十六条第一項ただし書の車賃	公務上の必要又は天災その他やむを得ない事情を証明する資料及びその支払を証明するに足る資料
四 条例第十九条第一項の宿泊料	その支払を証明するに足る資料及び第十一条第二項各号の規定に該当する場合にはそのことを証明するに足る資料

別表第十五号中「第二十二条の」を「第二十条の」に、「第二十二条第三項」を「第二十条第三項」に改め、同表第六号中「第二十三条」を「第二十一条」に改め、同表第七号中「第二十五条ただし書」を「第二十三条ただし書」に改め、同表第八号中「第二十六条」を「第二十四条」に改め、同表第九号中「第二十七条」を「第二十五条」に改め、同表第十三号中「第四十条」を「第三十八条」に改める。
別表第十の次に次の三表を加える。

別表第十一（第十一条関係）

区 分	宿泊料基準額（一夜につき）
北海道	一三、〇〇〇円
青森県	一一、〇〇〇円
岩手県	九、〇〇〇円
宮城県	一〇、〇〇〇円
秋田県	一一、〇〇〇円
山形県	一〇、〇〇〇円
福島県	八、〇〇〇円
茨城県	一一、〇〇〇円
栃木県	一〇、〇〇〇円
群馬県	一〇、〇〇〇円
埼玉県	一九、〇〇〇円
千葉県	一七、〇〇〇円
東京都	一九、〇〇〇円
神奈川県	一六、〇〇〇円
新潟県	一六、〇〇〇円
富山県	一一、〇〇〇円
石川県	九、〇〇〇円
福井県	一〇、〇〇〇円
山梨県	一二、〇〇〇円

二 外国

区	分	日当（一日につき）
全ての地		二、四〇〇〇円

一 本邦

別表第十二（第十二条関係）

沖縄県		一一、〇〇〇円
鹿児島県		一二、〇〇〇円
宮崎県		一二、〇〇〇円
大分県		一一、〇〇〇円
熊本県		一四、〇〇〇円
長崎県		一一、〇〇〇円
佐賀県		一一、〇〇〇円
福岡県		一八、〇〇〇円
高知県		一一、〇〇〇円
愛媛県		一〇、〇〇〇円
香川県		一五、〇〇〇円
徳島県		一〇、〇〇〇円
山口県		八、〇〇〇円
広島県		一三、〇〇〇円
岡山県		一〇、〇〇〇円
島根県		九、〇〇〇円
鳥取県		八、〇〇〇円
和歌山県		一一、〇〇〇円
奈良県		一一、〇〇〇円
兵庫県		一二、〇〇〇円
大阪府		一三、〇〇〇円
京都府		一九、〇〇〇円
滋賀県		一一、〇〇〇円
三重県		九、〇〇〇円
愛知県		一一、〇〇〇円
静岡県		九、〇〇〇円
岐阜県		一三、〇〇〇円
長野県		一一、〇〇〇円

地域		区分	日当（一日につき）
アジア	国名		
大洋州	インド	四、八〇〇円	
	インドネシア	四、五〇〇円	
	カンボジア	五、四〇〇円	
	シンガポール	五、四〇〇円	
	スリランカ	五、四〇〇円	
	タイ	五、四〇〇円	
	大韓民国	五、四〇〇円	
	中華人民共和国	五、一〇〇円	
	ネパール	五、一〇〇円	
	パキスタン	五、四〇〇円	
	バングラデシュ	五、四〇〇円	
	東ティモール	五、四〇〇円	
	フィリピン	五、四〇〇円	
	ブルネイ	五、四〇〇円	
	ベトナム	四、八〇〇円	
	マレーシア	五、一〇〇円	
	ミャンマー	五、四〇〇円	
	モルディブ	五、四〇〇円	
	モンゴル	五、四〇〇円	
	ラオス	五、四〇〇円	
その他の国	五、四〇〇円		
オーストラリア	五、四〇〇円		
キリバス	五、四〇〇円		
サモア	五、四〇〇円		
ソロモン	五、四〇〇円		
トンガ	五、四〇〇円		
ニュージーランド	五、四〇〇円		
バヌアツ	五、四〇〇円		
パプアニューギニア	五、四〇〇円		
パラオ	五、四〇〇円		
フィジー	五、四〇〇円		
マーシャル	五、四〇〇円		

イタリア	五、四〇〇円
ウクライナ	五、四〇〇円
ウズベキスタン	五、四〇〇円
英国	五、四〇〇円
エストニア	五、四〇〇円
オーストリア	五、四〇〇円
オランダ	五、四〇〇円
カザフスタン	五、四〇〇円
北マケドニア	五、四〇〇円
キプロス	五、四〇〇円
ギリシャ	五、四〇〇円
キルギス	五、一〇〇円
クロアチア	五、四〇〇円
ジョージア	五、四〇〇円
スイス	五、四〇〇円
スウェーデン	五、四〇〇円
スペイン	五、四〇〇円
スロバキア	五、四〇〇円
スロベニア	五、四〇〇円
セルビア	五、四〇〇円
タジキスタン	五、四〇〇円
チェコ	五、四〇〇円
デンマーク	五、四〇〇円
ドイツ	五、四〇〇円
トルクメニスタン	五、四〇〇円
ノルウェー	五、四〇〇円
バチカン	五、四〇〇円
ハンガリー	五、四〇〇円
フィンランド	五、四〇〇円
フランス	五、四〇〇円
ブルガリア	五、四〇〇円
ベラルーシ	五、四〇〇円
ベルギー	五、四〇〇円
ポーランド	五、一〇〇円

別表第十三（第十三条関係）

アジア	地域	区分		宿泊料基準額 （一夜につき）
		国名	地名	
インド		その他の国	ケニア	五、四〇〇円
			コートジボワール	五、四〇〇円
			コンゴ民主共和国	五、四〇〇円
			ザンビア	五、四〇〇円
			ジブチ	五、四〇〇円
			ジンバブエ	五、四〇〇円
			スーダン	五、四〇〇円
			セーシェル	五、四〇〇円
			セネガル	五、四〇〇円
			タンザニア	五、四〇〇円
			チュニジア	五、四〇〇円
			ナイジェリア	五、四〇〇円
			ナミビア	五、四〇〇円
			ブルキナファソ	五、四〇〇円
			ベナン	五、四〇〇円
			ボツワナ	五、四〇〇円
			マダガスカル	五、四〇〇円
			マラウイ	五、四〇〇円
			マリ	五、四〇〇円
			南アフリカ共和国	五、四〇〇円
南スーダン	五、四〇〇円			
モーリシヤス	五、四〇〇円			
モーリタニア	五、四〇〇円			
モザンビーク	五、四〇〇円			
モロッコ	五、四〇〇円			
リビア	五、四〇〇円			
ルワンダ	五、四〇〇円			
その他の国	五、四〇〇円			
ニューデリー			一八、〇〇〇円	

パキスタン	ネパール	中華人民共和国										大韓民国				タイ		スリランカ		シンガポール		カンボジア		インドネシア									
		イスラマバード	その他の地	カトマンズ	その他の地	香港	青島	瀋陽	重慶	上海	広州	北京	その他の地	釜山	済州	ソウル	その他の地	チェンマイ	バンコク	その他の地	コロombo	その他の地	シンガポール	その他の地	プノンペン	その他の地	メダン	デンパサール	スラバヤ	ジャカルタ	その他の地	ムンバイ	ベンガルール
三二、〇〇〇円	一五、〇〇〇円	一五、〇〇〇円	一五、〇〇〇円	三二、〇〇〇円	一二、〇〇〇円	九、〇〇〇円	一一、〇〇〇円	一七、〇〇〇円	一七、〇〇〇円	一七、〇〇〇円	二二、〇〇〇円	一八、〇〇〇円	二二、〇〇〇円	二六、〇〇〇円	一九、〇〇〇円	一四、〇〇〇円	二〇、〇〇〇円	二二、〇〇〇円	二二、〇〇〇円	三四、〇〇〇円	三四、〇〇〇円	二一、〇〇〇円	二一、〇〇〇円	一三、〇〇〇円	八、〇〇〇円	一八、〇〇〇円	一二、〇〇〇円	一六、〇〇〇円	一四、〇〇〇円	二二、〇〇〇円	一六、〇〇〇円	一二、〇〇〇円	一〇、〇〇〇円

大洋州																																		
オーストラリア										その他の国	ラオス	モンゴル		モルディブ		ミャンマー		マレーシア		ベトナム				ブルネイ		フィリピン			東ティモール		バングラデシュ			
その他の地	メルボルン	ブリスベン	パース	シドニー	キャンベラ	その他の地	ビエンチャン	その他の地	ウランバートル	その他の地	マレ	その他の地	ヤンゴン	その他の地	ペナン	クアラルンプール	その他の地	ホーチミン	ダナン	ハノイ	その他の地	バンドルスリプガワン	その他の地	ダバオ	セブ	マニラ	その他の地	デイリ	その他の地	ダッカ	その他の地	カラチ		
二六、〇〇〇円	二六、〇〇〇円	二八、〇〇〇円	二七、〇〇〇円	二九、〇〇〇円	二九、〇〇〇円	一七、〇〇〇円	一七、〇〇〇円	二四、〇〇〇円	二四、〇〇〇円	四五、〇〇〇円	四七、〇〇〇円	一七、〇〇〇円	一七、〇〇〇円	一五、〇〇〇円	一四、〇〇〇円	一四、〇〇〇円	一四、〇〇〇円	一五、〇〇〇円	一五、〇〇〇円	一四、〇〇〇円	二〇、〇〇〇円	二〇、〇〇〇円	二二、〇〇〇円	二二、〇〇〇円	一九、〇〇〇円	一七、〇〇〇円	一七、〇〇〇円	一七、〇〇〇円	一七、〇〇〇円	三一、〇〇〇円	三一、〇〇〇円			

欧州																																	
アイスランド	その他の国	その他の地		メキシコ		ホンジュラス		ボリビア		ペルー		ベネズエラ		ブラジル					バルバドス		パラグアイ		パナマ		ハイチ		ニカラグア		トリニダード・トバゴ				
		その他の地	レイキヤビク	その他の地	レオン	メキシコ	その他の地	テグシガルパ	その他の地	ラパス	その他の地	リマ	その他の地	カラカス	その他の地	レシフェ	リオデジャネイロ	マナウス	サンパウロ	クリチバ	ブラジリア	その他の地	ブリジジタウン	その他の地	アスンシオン	その他の地	パナマ	その他の地	ポルトープランス	その他の地	マナグア	その他の地	ポートオブスペイン
四七、〇〇〇円	四九、〇〇〇円	一四、〇〇〇円	一九、〇〇〇円	一七、〇〇〇円	一九、〇〇〇円	二九、〇〇〇円	二九、〇〇〇円	一三、〇〇〇円	一三、〇〇〇円	一九、〇〇〇円	二〇、〇〇〇円	三一、〇〇〇円	三一、〇〇〇円	一一、〇〇〇円	一三、〇〇〇円	一九、〇〇〇円	一四、〇〇〇円	二〇、〇〇〇円	一一、〇〇〇円	一六、〇〇〇円	四七、〇〇〇円	四七、〇〇〇円	一七、〇〇〇円	二二、〇〇〇円	二一、〇〇〇円	二三、〇〇〇円	三三、〇〇〇円	三三、〇〇〇円	一四、〇〇〇円	一四、〇〇〇円	三六、〇〇〇円	四〇、〇〇〇円	三三、〇〇〇円

キルギス			ギリシャ			キプロス			北マケドニア			カザフスタン			オランダ			オーストリア			エストニア			英国			ウズベキスタン			ウクライナ			イタリア			アルメニア			アルバニア			アゼルバイジャン			アイルランド
	その他の地	ビシュケク		その他の地	アテネ		その他の地	ニコシア		その他の地	スコピエ		その他の地	アスタナ		その他の地	ハーグ		その他の地	ウィーン		その他の地	タリン		その他の地	エディンバラ		ロンドン	その他の地		タシケント	その他の地		キーウ	その他の地		ミラノ	ローマ		その他の地	エレバン		その他の地	ティラナ	
一五、〇〇〇円	一五、〇〇〇円	二五、〇〇〇円	二八、〇〇〇円	二六、〇〇〇円	三三、〇〇〇円	二〇、〇〇〇円	二一、〇〇〇円	二三、〇〇〇円	二三、〇〇〇円	二五、〇〇〇円	二四、〇〇〇円	二一、〇〇〇円	二四、〇〇〇円	二〇、〇〇〇円	一九、〇〇〇円	二九、〇〇〇円	三八、〇〇〇円	四四、〇〇〇円	二四、〇〇〇円	二五、〇〇〇円	二一、〇〇〇円	二一、〇〇〇円	二二、〇〇〇円	三一、〇〇〇円	三〇、〇〇〇円	二六、〇〇〇円	二七、〇〇〇円	一六、〇〇〇円	一六、〇〇〇円	二五、〇〇〇円	二五、〇〇〇円	三三、〇〇〇円	三六、〇〇〇円												

クロアチア	ザグレブ	二一、〇〇〇円
ジョージア	その他の地	二二、〇〇〇円
	トビリシ	二一、〇〇〇円
スイス	その他の地	二一、〇〇〇円
	ベルン	三三、〇〇〇円
	ジュネーブ	三八、〇〇〇円
スウェーデン	その他の地	三二、〇〇〇円
	ストックホルム	三〇、〇〇〇円
スペイン	その他の地	二五、〇〇〇円
	マドリード	三一、〇〇〇円
	バルセロナ	三四、〇〇〇円
スロバキア	その他の地	二四、〇〇〇円
	ブラチスラバ	二二、〇〇〇円
スロベニア	その他の地	一八、〇〇〇円
	リュブリャナ	二三、〇〇〇円
セルビア	その他の地	二二、〇〇〇円
	ベオグラード	二五、〇〇〇円
タジキスタン	その他の地	二一、〇〇〇円
	ドゥシャンベ	二八、〇〇〇円
チェコ	その他の地	二八、〇〇〇円
	プラハ	一九、〇〇〇円
デンマーク	その他の地	一七、〇〇〇円
	コペンハーゲン	三四、〇〇〇円
ドイツ	その他の地	三〇、〇〇〇円
	ベルリン	二五、〇〇〇円
	デュッセルドルフ	二二、〇〇〇円
	ハンブルク	二五、〇〇〇円
	フランクフルト	二〇、〇〇〇円
	ミュンヘン	二四、〇〇〇円
	その他の地	一九、〇〇〇円
トルクメニスタン	アシガバット	二一、〇〇〇円
	その他の地	二一、〇〇〇円
ノルウェー	オスロ	三二、〇〇〇円
	その他の地	二九、〇〇〇円

ロシア	ルクセンブルク		ルーマニア		リトアニア		ラトビア		モルドバ		ポルトガル		ボスニア・ヘルツェゴ ビナ		ポーランド		ベルギー		ベラルーシ		ブルガリア		フランス		フィンランド		ハンガリー		バチカン				
	ウラジオストク	モスクワ	その他の地	ルクセンブルク	その他の地	ブカレスト	その他の地	ビリニユス	その他の地	リガ	その他の地	キシナウ	その他の地	リスボン	サラエボ	その他の地	ワルシャワ	その他の地	ブリュッセル	その他の地	ミンスク	その他の地	ソフィア	その他の地	マルセイユ	ストラスブール	パリ	その他の地	ヘルシンキ	その他の地	ブダペスト	その他の地	バチカン
二一、〇〇〇円	二一、〇〇〇円	二九、〇〇〇円	三五、〇〇〇円	一七、〇〇〇円	二一、〇〇〇円	一八、〇〇〇円	一八、〇〇〇円	一八、〇〇〇円	二〇、〇〇〇円	二〇、〇〇〇円	二二、〇〇〇円	二八、〇〇〇円	一八、〇〇〇円	一八、〇〇〇円	一五、〇〇〇円	一八、〇〇〇円	二六、〇〇〇円	三四、〇〇〇円	二六、〇〇〇円	二六、〇〇〇円	二六、〇〇〇円	一八、〇〇〇円	二〇、〇〇〇円	二五、〇〇〇円	二三、〇〇〇円	二四、〇〇〇円	三八、〇〇〇円	二六、〇〇〇円	二七、〇〇〇円	一九、〇〇〇円	二一、〇〇〇円	二一、〇〇〇円	二一、〇〇〇円

モーリタニア	ヌアクシヨット		二一、〇〇〇円
モーリシヤス	その他の地	二六、〇〇〇円	
	ポートルイス	三八、〇〇〇円	
南スーダン	その他の地	二二、〇〇〇円	
	ジュバ	二二、〇〇〇円	
	その他の地	一八、〇〇〇円	
南アフリカ共和国	プレトリア	一六、〇〇〇円	
	その他の地	四一、〇〇〇円	
	バマコ	四一、〇〇〇円	
	その他の地	二六、〇〇〇円	
マラウイ	リロングウェ	二六、〇〇〇円	
	その他の地	二四、〇〇〇円	
マダガスカル	アンタナナリボ	二四、〇〇〇円	
	その他の地	二三、〇〇〇円	
ボツワナ	ハボローネ	二三、〇〇〇円	
	その他の地	二七、〇〇〇円	
ベナン	コトヌ	二七、〇〇〇円	
	その他の地	二三、〇〇〇円	
ブルキナファソ	ワガドゥグー	二三、〇〇〇円	
	その他の地	一七、〇〇〇円	
ナミビア	ウイントフック	一三、〇〇〇円	
	その他の地	三一、〇〇〇円	
ナイジェリア	アブジャ	三一、〇〇〇円	
	その他の地	二九、〇〇〇円	
チュニジア	チュニス	二九、〇〇〇円	
	その他の地	二三、〇〇〇円	
タンザニア	ダルエスサラーム	二二、〇〇〇円	
	その他の地	三九、〇〇〇円	
セネガル	ダカール	四〇、〇〇〇円	
	その他の地	二二、〇〇〇円	
セーシェル	ビクトリア	二二、〇〇〇円	
	その他の地	二二、〇〇〇円	
スーダン	ハルツーム	二二、〇〇〇円	
	その他の地	一九、〇〇〇円	

その他の地域									
	その他の国	モザンビーク		モロッコ		リビア		ルワンダ	
		その他の地	マプト	その他の地	ラバト	その他の地	トリポリ	その他の地	キガリ
	その他の地								
	二一、〇〇〇円	一八、〇〇〇円	一九、〇〇〇円	二〇、〇〇〇円	一九、〇〇〇円	二二、〇〇〇円	二二、〇〇〇円	二九、〇〇〇円	
	二二、〇〇〇円	一八、〇〇〇円	一九、〇〇〇円	二〇、〇〇〇円	一九、〇〇〇円	二二、〇〇〇円	二二、〇〇〇円	二九、〇〇〇円	
	二二、〇〇〇円	一八、〇〇〇円	一九、〇〇〇円	二〇、〇〇〇円	一九、〇〇〇円	二二、〇〇〇円	二二、〇〇〇円	二九、〇〇〇円	
	二二、〇〇〇円	一八、〇〇〇円	一九、〇〇〇円	二〇、〇〇〇円	一九、〇〇〇円	二二、〇〇〇円	二二、〇〇〇円	二九、〇〇〇円	
	二二、〇〇〇円	一八、〇〇〇円	一九、〇〇〇円	二〇、〇〇〇円	一九、〇〇〇円	二二、〇〇〇円	二二、〇〇〇円	二九、〇〇〇円	
	二二、〇〇〇円	一八、〇〇〇円	一九、〇〇〇円	二〇、〇〇〇円	一九、〇〇〇円	二二、〇〇〇円	二二、〇〇〇円	二九、〇〇〇円	

附 則

- 1 この規則は、令和七年四月一日から施行する。
- 2 この規則による改正後の職員の旅費支給規則の規定は、この規則の施行の日以後に出発する旅行から適用し、同日前に出発した旅行については、なお従前の例による。